

序 文

「海」や「船」そして「海運」の魅力や「海の日」の意味は、どの程度、国民の皆さんに伝わっているのでしょうか？

多くの海事関係者が、我が国の置かれた環境を語る時の定型文言があります。それは、「四面を海に囲まれた（「四面環海」の）日本」という表現です。その後続く文章は、それが故に、（資源の乏しい）日本は自給自足だけでは国民生活が成り立たず、資源の多くを海外に依存しているということです。そして、その資源の輸入の99.6%（重量ベース）は海上輸送が担っている、というストーリーになっています。しかし、この程度のことですえ国民にうまく伝わっていないために、必要な海運政策に理解が得られにくいと指摘する海事関係者もおられるようです。

海運の重要性を理解して頂くことは、海事産業が世界と単一市場で渡り合っていることにより税制や諸制度において海外とのイコール・フットイングを図ることの必要性についても理解を得られやすくなり、また、海事産業への人材確保にもつながります。同時に、国民の理解を背景に、航行安全の確保や地球環境の保全に対しての海運界の取組は、より成果を上げることが期待できると思います。これらは海事産業界のメリットに留まらず、回り回って国民の生活の維持・発展につながることもあります。

さて、今号では、3つの指定テーマに対して全て応募があり、自由テーマも含めて11件と言う多彩な論文等を掲載することが出来ました。また、本年より、「研究論文」を対象に、財団外部の先生方による「査読」を導入しました。そのため、編集に当たり、執筆者並びに査読者の皆様に多大な労力をおかけしましたが、それだけに充実した内容になっていると思います。また、「研究論文」のほかに「招待論文」、「研究ノート」、「現地調査報告」も併せて掲載しております。関係各位に心から感謝申し上げます次第です。

冒頭の星野氏（日本海運経済学会会長）による「産業の集積とイノベーション」は、海事クラスターの視点から、本年の「指定テーマ1：日本にとって「海運」とは何か？」について述べて頂きました。わが国の海事クラスターについては、2001年杉山武彦氏による当誌第50集掲載の論文「海事クラスター概念とその周辺－概念とその政策上の意義についてのノート－」を先駆けとして、2015年及び2016年の当誌上でも取扱いましたが、星野氏は、日本には海事産業の集積地域はあるものの、海事クラスター構成要素間の横のつながりが依然として弱いこと、従来の枠組みを超えた産官学の連携の強化を図る必要もあること、そうしたつながり、連携の強化が、日本独自の海事クラスターを再定義することに役立つと指摘されています。また、来年度の指定テーマでも「海運・造船・港湾と地方創生」という視点から、海事産業の地域的集積が地域の活性化にどのようにつながっているか考察して頂きたい、皆様からのご投稿をお待ちしております（詳細は巻末のご案内を参照下さい）。

次に「指定テーマ2：神戸港・大阪港開港150年」については、1件の「研究論文」と2件の「研究ノート」が寄せられました。堂前氏・松本氏の共著による「神戸市の海事部門における集積の経済の検証」は神戸市における海事クラスターの集積について分析して

います。

また、井上氏による「開港後の神戸の気象観測と海洋气象台」、並びに、出口氏による「神戸開港150年記念事業を終えて－神戸港のさらなる発展に向けて－」においても、開港以来の神戸港の発展について概観するとともに、本年の記念事業を終えて、将来への課題について言及しています。

「指定テーマ3：海運業界の環境対応」では、水成氏による「バラスト水管理条約の発効と今後の課題」で、喫緊のテーマについて解説しております。

「自由テーマ」の先頭は、大貫氏による「北極海航路の運航実務と技術的課題－氷を知り氷に挑む－」で、北極海航路に係わる最新の知見について披露しております。

次いで、永岩氏の「国際フィーダー輸送の拡大に伴うトラック輸送の軽減に関する研究」では、「労働力不足」の観点から内航海運へのモーダルシフトについて、実質的な処方箋が示されました。

この後の3論文についてですが、大河内氏の「核燃料海上輸送の安全管理と無害通航権－技術基準と権利義務内容の変化－」では、核燃料海上輸送に際して、船舶の無害通航権と沿岸国主権の調整という課題に対して、また南氏の「無人船舶の航行と海上衝突予防法」では、近い将来にも実現の可能性のある無人船舶について、更には、下山氏の「係争海域内での海洋の科学的調査－第三国による実施に伴う課題を中心に－」では、実際に当該海域で海洋調査を実施する場合には、いずれの国に実施申請を行い、いずれの国の法令に従うのかといった未解決な課題について、夫々法律的なアプローチがなされており、いずれも今後の議論展開に際して大いに参考になる論文であると思います。

最後に、イノウエ氏と米田氏の共著による「イシブラスがブラジルに残したもの－ブラジル日本合弁造船事業の結果検証－」は、2度に亘って進出と撤退を繰り返したイシブラスなど日本の造船界について、イシブラスと関わりのあった人々への聴き取りなどを通して、そのブラジル社会に与えた影響力について考察しており、今後の日本の対外進出や日本国内でのグローバル化に向けた対応の参考に供することが出来ると思います。

今年（2017年）は、「海の日」が祝日に制定（1996年）されて21年、「海洋基本法」が制定（2007年）されて丁度10年に当たり、3月末に公示された「新学習指導要領」には、長年海事関係団体の念願であった、海事産業が果たす重要な役割について盛り込まれました。各地の小中学校の教育現場でも、これを受けて社会科などで成果が上がる事が期待されます。そこで、来年度のもうひとつの「指定テーマ」には「海事教育の現場から」を選定しました。小中学校の先生方など、広い分野の現場の皆様からの応募を心よりお待ちしております。

重ねて、今号も無事にこのように皆様にお届け出来ることに感謝すると共に、来年度も沢山の応募が寄せられることを期待しております。

2017年12月

一般財団法人 山縣記念財団
理事長 郷古 達也